

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の期中の評価)

平成 2 1 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策											
<p>直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年を経過した事業実施地区を対象として事業評価（期中の評価）を実施した。</p>											
<table border="1" data-bbox="300 414 1252 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 414 595 495">区 分</th> <th data-bbox="595 414 1029 495">事 業 名</th> <th data-bbox="1029 414 1252 495">評価実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 495 595 551">独立行政法人事業</td> <td data-bbox="595 495 1029 551">水源林造成事業</td> <td data-bbox="1029 495 1252 551">48</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 551 595 607">計</td> <td data-bbox="595 551 1029 607"></td> <td data-bbox="1029 551 1252 607">48</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 名	評価実施地区数	独立行政法人事業	水源林造成事業	48	計		48
区 分	事 業 名	評価実施地区数									
独立行政法人事業	水源林造成事業	48									
計		48									
2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期											
<p>評価の実施に当たっては、林野庁に設置している学識経験者で構成する第三者委員会を開催し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。</p> <p>1 評価担当部局 事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、林野庁森林整備部整備課において実施した。</p> <p>2 評価実施期間 平成21年4月から平成21年8月まで</p>											
3 政策評価の観点											
<p>本評価においては、地元の意向を聴取するとともに、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等について点検を行うとともに、これらに基づき必要性、効率性、有効性の観点から総合的に行った。</p>											
4 政策効果の把握の手法及びその結果											
<p>政策効果については、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等の評価項目を点検することにより、総合的に把握した。</p> <p>その結果については、「地区別評価結果」（別添1）のとおりである。</p>											

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

平成21年6月から7月にかけて第三者委員会を開催するとともに、第三者委員会による現地調査を実施し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。

なお、評価実施地区についての第三者委員会の意見は、「地区別評価結果」（別添1）のとおりである。

また、林野庁に設置している第三者委員会の委員構成は、「第三者委員会名簿」（別添2）のとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、第三者委員会資料であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」（別添1）に集約しており、「地区別評価結果」は、林野庁ホームページで公表することとしている。（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyokua/index.html>）

なお、資料についての問合せ先は、「問合せ先一覧表」（別添3）のとおりである。

また、林野庁に設置している第三者委員会における資料、議事概要については、林野庁のホームページで公表している。（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/seibi/090807.html>）

7 政策評価の結果

対象となる48地区について評価を実施したところ、すべての地区で引き続き現計画で事業を推進することとなった。

評価実施地区の評価結果は、「地区別評価結果」（別添1）のとおりである。